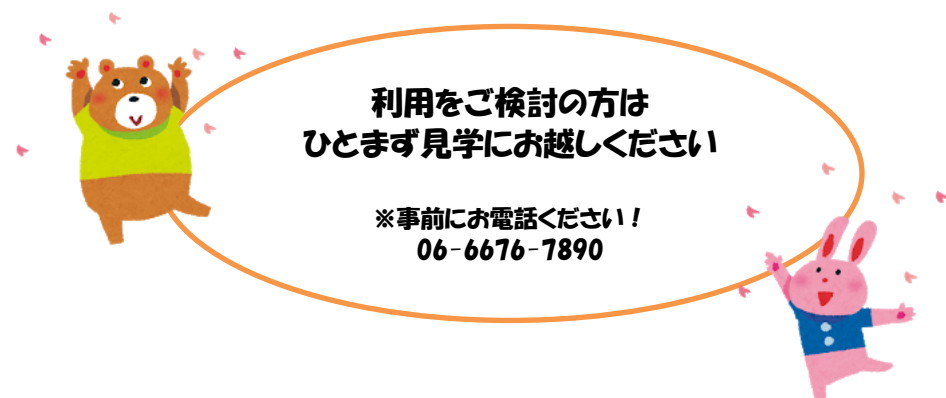


アクセス

車 豊中市役所より国道176号線を南へ3.4km
地下無料駐車場あり（30台） ※障害福祉センターひまわりと共用

電車 阪急宝塚線「庄内」駅下車 国道176号線を北へ900m
または阪急宝塚線「服部天神」駅下車 国道176号線を南へ800m

バス 阪急バス「稲津」（豊中方面）停留所下車 南へ200m
阪急バス「稲津」（梅田方面）停留所下車 西へ100m



豊中市立児童発達支援センター【通所部門】

住所：〒561-0854 豊中市稲津町1丁目1番20号 1階
TEL：06-6676-7890

社会福祉法人北摂杉の子会 豊中市立児童発達支援センター通所部門

単独通所事業



豊中市立児童発達支援センター通所部門（旧：発達支援あゆみ）」は、社会福祉法人北摂杉の子会が豊中市の委託を受け実施する豊中市児童発達支援事業です。2019年度から個別療育事業「カラフル」・障害児一時預かり事業「りーふ」を、2020年度から単独通所事業を実施しています。

※「旧：発達支援あゆみ」は、2024年1月より豊中市立児童発達支援センター内に移転いたしました。また、移転に伴い『豊中市立児童発達支援センター【通所部門】』と名称も新たになり、公民の強い連携をもって事業実施しています。

単独通所事業では・・・

発達に支援の必要な子どもたちが、家族や地域の人たちとともに、より豊かで幸せに暮らし、自尊心を持って自立した生活が送れることを目指し、幼児期におけるその基礎を保護者の方との協働のもとに築きます。



子どもの育ちにあった小さな集団での遊びや生活を通して、気持ちが通い合う関係の土台づくりや自信や意欲など子どもの持てる力が発揮され、生活する力をつけていくなど、一人ひとりの子どもにあった「育ち」を支援します。

☆単独通所事業の利用にあたっては「通所受給者証」が必要です。

☆児童発達支援の利用となりますので、同日に他の児童発達支援事業所を利用することはできません。

保護者の方には、月に1～2回、お子さまの様子を実際に見ていただく機会（親子通所日）や、年間を通じての保護者勉強会、個別面談等を予定しています。

保護者とともに、お子さまの興味や意欲、達成感や楽しさ、不安や不快の持ち方などを見つけていきます。そして、生活の中での工夫や手がかりを一緒に考えていきます。

※新しく入所されるお子さまについては、入所から約1週間は、親子通所となります。保護者の方がお子さまに普段どういう声かけをしているか、お子さまが困っている時にどういう対処の仕方をするか、食事の際にどのように介助しているか、着替えの流れなど、生活の様子を職員が把握するための期間となります。

基本的な1日の流れ（クラスによって変わることもあります）



10:00	登所 荷物の整理・排泄 自由遊び
11:00	朝の会 設定遊び
11:45	給食
12:30	歯みがき・着がえ 自由遊び
13:30	降園準備・排泄 帰りの会
14:00	降所

・通所方法には、

自力通所（自家用車・自転車・徒歩）／ **バス通所**

の2種類があります。利用申し込み時にどちらかお選びください。



※以下の近隣地区の方は、なるべく自力通所のご協力をお願いいたします。

（近隣地区の目安：稲津町・浜・服部本町・服部元町・服部南町・服部寿町・服部西町・服部豊町・穂積・野田町・庄内西町・庄内幸町・庄内東町・庄内栄町・小曽根・豊南町西・豊南町東）



※お盆の週（夏季療育日）や年度末などは、親子通所期間となります。この期間はバス送迎も休みとなりますので、あらかじめご了承ください。

※親子通所日、行事、保護者勉強会、個人懇談などは、満1歳以上のきょうだい児の同伴はできません。

療育は、保護者と職員が、お子さまとのかかわり方や工夫などを相談したり、共有したりする場でもあります。豊中市一時保育事業、もしくは民間の託児施設をお探しくださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。